

5 八 住 審 第 4 号
令和5年(2023年)8月10日

八王子市長 石森孝志 殿

八王子市住居表示審議会
会長 市川 克宏

上野第二地区土地区画整理事業に伴う台町三・四丁目の住所変更について(答申)

令和5年(2023年)8月8日付5八住審第2号をもって、諮問のありました上野第二地区土地区画整理事業に伴う台町三・四丁目の住所変更について、下記のとおり答申します。

記

台町三丁目と四丁目については、住民発議による住居表示の実施後、土地の形状が変わり、緊急車両等が現場に速やかに到着することができないなど、生活に支障が生じています。その問題を解消し、公共の福祉の増進に資するため、土地区画整理事業の換地に合わせて、それぞれ一部の住所について、必要最低限の変更を行うという貴殿の提案は妥当であると意見します。

なお、今後の手続きを進めるにあたり、住所変更が市民に与える影響の大きさを十分に考慮し、市民にわかりやすく丁寧な説明に努めるよう、要望します。